

令和6年度 第2回 富士見市下水道事業審議会 会議録

会議日時	令和6年12月13日(金)	開会	午前10時	閉会	午前12時
会議場所	富士見市役所 市長公室				
出席者数	委員定数10名中 出席者10名				
出席者	会長	笠原 勤	委員	大原 仁	
	署名委員	関根 弘子	委員	加治 早苗	
	署名委員	世羅 陽一郎	委員	中尾 正和	
	委員	新井 稔	委員	中村 章	
	委員	大塚 正己	委員	森 真樹子	
	幹事	建設部長 森田 善廣			
市職員 (事務局)	森田建設部長、浅見下水道課長、吉川副課長、深瀬副課長 初澤主査、西山主任技師、大塚主任				
欠席委員	0名		傍聴者	0名	
議長	笠原 勤		書記	西山 潤一	

会 議 事 項

< 審議会 >

1 開会 森田幹事

2 市長あいさつ 星野市長

今回の諮問事項について市長が諮問書を朗読し、会長へ手渡す。

(市長退席)

富士見市下水道事業審議会条例（以下「審議会条例」という。）第7条第1項の規定に基づき、笠原会長が議長に就き会議の進行を行う。

事務局より、審議会委員の出席状況の報告。委員10名のうち10名出席したことから、審議会条例第7条第2項に定める過半数に達したため、今回の審議会が成立した旨を報告。

3 会議録署名委員の選出

議長が会議録署名委員の指名方法について諮り、議長一任により選出。今回の審議会の会議録署名委員として、「関根委員」及び「世羅委員」を指名。

4 会議の公開・非公開の決定

富士見市情報公開条例第24条の規定により、会議は原則公開。但し、同条各号に該当する場合は、非公開とすることができる。

本日の議事については、非公開に該当する事項がないため、議長が公開とすることを委員に諮り、承認を得る。

※ 傍聴者なし

5 議事

(1) 諮問事項

①富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について

事務局より、社会資本総合整備計画の事後評価について説明。

会 議 事 項

質疑応答

質疑： 雨天時浸入水の浸入水率は、どのように出したのかを教えて欲しい。

応答： 各浸入水率については、流域下水道管理者である埼玉県が算出し、提示された数値です。県は各処理分区から流域下水道への接続箇所に流量計を設置しており、その計測データを基に算出したと聞いています。

質疑： 浸入水率は他の市町村と比べて良い方なのか。

応答： 荒川右岸流域（和光処理場）における現在の浸入水率の平均値が1.5%であり、富士見市の平均値は1.4%であるため、平均程度と考えています。

意見： 次回は、別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業の事業内容において、除塵機及びスクリーンは「水処理施設」ではなく「前処理施設」とする方が適切と考える。

※以上の質疑等を経て、採決を行う。

「富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について」

挙手により妥当性を諮ったところ、挙手全員により「妥当である」と認められた。

また、答申書に付する意見を委員から3点いただいた。

- 1 計画が未達のものについては、今後、理由を明確にすること
- 2 計画期間中に事業計画を適切に見直すこと
- 3 市の負担を軽減するため、今後も交付金の活用に努めること

答申書作成時の質疑

意見： 市の努力で交付金を増やすことは困難ではないか。

意見： 交付金の配分にあたり、事業の有用性を働きかけるなどの方法がある。市の負担を軽減するため取り組みに期待したい。

質疑： 交付金が減らされることはあるのか。

応答： 交付決定された交付金については、減額されることはありません。

会 議 事 項

②事業認可区域に編入した市街化調整区域の受益者負担金（単位負担金）について
事務局より、受益者負担金（単位負担金）について説明。

質疑応答

質疑： 他市町の単位負担金額と比較してどうなのか教えて欲しい。

応答： 市街化調整区域においては、川越市で690円または930円、所沢市で1,000円または1,030円、ふじみ野市で600円から1,240円の間、三芳町で400円となっており、バラつきがあります。

質疑： 単位負担金額に差が生じる原因は何か。

応答： 流域下水道管までの距離に応じて事業費が異なることや、集落の密集度合いにより、負担区の面積が異なることが影響していると思われます。

質疑： 工事完了後、総事業費は想定とは異なると思うがどう考慮しているのか。

応答： 設計段階では分からない不可視部分や現場の取り合い等での工事内容に変更が生じる可能性があるため、工事内容の変更を想定した金額で算出しています。

※以上の質疑等を経て、採決を行う。

答申書の作成

事業認可区域に編入した市街化調整区域の受益者負担金（単位負担金）の原案について挙手全員により「賛成である」、「意見なし」とすることとした。

(2) その他（今後の予定等について）

報告： 事務局より、次回開催予定（来年度）と審議内容について説明。

6 閉会

森田幹事